

第83回広島大学経営協議会議事要録

- 日時 令和3年7月28日(水) 13時15分～13時56分
- 場所 広島大学法人本部棟5F1会議室・東京オフィス(TV会議)・ZOOM(WEB会議)
- 出席者 学外委員：岡島，荻田，菊地，國井，郷，白石，佃，山西，結城，ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員
- 列席者 木内上席副学長，小澤副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，大段副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，高田副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，相田学長特命補佐，小林学長特命補佐，林副理事，由井副理事，長谷川部長，迫田副理事，南部部長，難波副理事，酒井副理事，楨原副理事，犬丸副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，沢村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，林部長，山本グループリーダー，太呉秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，松見教育学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，谷本歯学部長，紙谷薬学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第82回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年6月22日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 第4期中期目標・中期計画(素案)について

(越智学長提案，説明，別紙1)

- ◇ 令和3年3月に策定した「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿」の方向性を踏まえ，本学が第4期中期目標期間に特に力を入れて取り組むべき目標・計画として，第4期中期目標・中期計画(素案)を策定した。策定にあたっては，6月22日開催の経営協議会学外委員との意見交換会や各部局等からの意見及び「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の文部科学大臣通知等を踏まえている。

経営協議会学外委員との意見交換会時点からの主な修正点としては，「基礎研究」に対する本学の考えを中期目標の前文に記載，本学の特色である放射線災害に関する研究について中期計画【9】-1に記載した他，学士課程に関する計画【3】-1-1の評価指標の数値の変更，研究に関する計画【9】-2-2の評価指標の削除，施設・設備に関する計画【15】-2-2の評価指標の削除を行っている。

中期目標は，法人独自の目標2項目を含む18項目，中期計画は35項目となっている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

● Thunderbird/ASU-HU Global Initiative (アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校)の設置に係るAgreementの締結について

(越智学長提案，金子理事(グローバル化担当)説明，別紙2)

- ◇ 本学のグローバル化のさらなる進展や，アリゾナ州立大学のマネジメント手法を参考にした経営力の強化，米国トップレベル大学との連携による教育力，研究力の一層の向上等を目的に本学キャンパスへのアリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院-広島大学グローバル校(グローバル校)の設置に係るAgreementの締結を行う。主な内容については，グローバル・マネジメント学士プログラム，国際貿易学学士プログラムの2

つの学士プログラムの提供、修学モデルは2+2モデル（1，2年次は東広島キャンパス，3，4年次はASUキャンパス）に限定、本学が担当する授業科目は11科目、学生受入れは2022年度から開始、2年毎の見直し条項等について記載している。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・学生募集について
- ・ASUキャンパスでの経験をフィードバックする仕組みについて

（議事3）

● 「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0 宣言」実現に向けた太陽光発電事業について

（越智学長提案，金子理事（グローバル化担当）説明，別紙3）

- ◇ 「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」実現に向けた、東広島キャンパスの駐車場及び建物屋上等の土地や建物を活用した太陽光発電事業を実施していく。

PPP/PFIに基づく民間提案による導入について検討を行い、事業性や経済性、環境性等を考慮し、公募型プロポーザル方式で事業者を公募することとしたい。

業者からの提案については、性能、発電量と電力価格等を比較して、本学にとって最も望ましいスキームを選び、事業者を選定し、来年度、再来年度、2年間をかけて導入という計画を立てている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（議事4）

● 放射線影響研究所広島研究所の霞キャンパスへの受入れについて

（越智学長提案，説明，別紙4）

- ◇ 昨年10月26日付けで、放射線影響研究所理事長から検討依頼のあった「放射線影響研究所広島研究所の霞キャンパスへの受入れ」について、受入れ案を策定した。

受入れ場所は、霞キャンパスひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点棟の敷地、施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造りで10階建て、1階部分は広島大学が使用、2階～10階部分は放射線影響研究所が使用、建物の所有権は面積割合とし、土地は、広島大学が所有し放射線影響研究所に賃貸する。附帯事項として、放射線影響研究所は広島大学の大学院教育、学部教育、研究等の事項に協力し、協力する研究員等は広島大学の客員教授等とする。

本日承認されれば、役員会の議を経て、放射線影響研究所に回答したい。その後、放射線影響研究所の評議員会で審議され、移転先が正式決定される予定となっており、移転先が本学に決まれば、正式に申入れがある予定だが、公表については、財務省等との関係があり、時期は未定となっている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（報告1）

● 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について

（越智学長報告，資料1）

- ◇ 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する実績報告書を令和2年6月に国立大学法人評価委員会に提出し、その後ヒアリング等を経て確定した評価結果の通知があり、全体評価としては、すべての項目で中期目標の達成状況が「計画以上の進捗」，「順調」，「おおむね順調」と評価されており、優れた点としては、大学院課程における英語を用いた授業科目のみで修了できるコース、情報科学部の授業科目の全学展開による全ての学生への提供、企業からの寄附による施設整備、国際交流拠点施設の整備等が評価されている。

また、改善を要する点等としては、教育学部卒業生、教育学研究科博士課程前期修了者の教員就職率の状況、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足が指摘されている。

今回の評価は、平成28年度から令和元年度までの4年間の業務の実績を含む中期目標期間終了時の業務の達成見込みについて評価されており、「改善を要する点」等のコメントを付された計画等については、当該理事室及び部局において、令和3年度までの6年間で目標達成に向けて改善に取り組んでいく。

(報告2)

● 令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

(表理事報告、資料2)

◇ 令和3年度の国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等については、10月末までに内容を更新の上、公表することになっている。

令和3年度の本適合状況等については、文部科学省が令和2年度の全大学の適合状況等を確認し、確認事例として取り纏めたものを参考に、適合状況の確認に加えより適切なガバナンス体制に向けた検討等も同時に行い作成した。

令和3年度のスケジュールについては、次回の経営協議会に諮る予定としており、本学の令和3年度ガバナンス・コードへの適合状況等に対して意見を伺いたい。

(特に質疑応答なし)

(報告3)

● 令和4年度概算要求事項について

(表理事報告、資料3)

◇ 先月開催の前の経営協議会及び役員会で審議し、その後の文部科学省への事前相談の感触等を踏まえ、学長が要求事項及び順位を最終決定することとしていた令和4年度概算要求について、報告する。

教育研究組織改革分として、「地方創生とグローバル展開の総合戦略」、「若手研究者の能力開発」、「日本語教育の世界展開」、「グローバル人材育成システムの構築」等を要求することとしており、内容については、よりブラッシュアップを行っている。また、共通政策課題分として、「情報ネットワークの整備」、「動物実験施設の整備」、「コロナを含めた免疫化学・検体検査統合自動化システムの整備」等、9点の設備要求を行うこととしている。さらに、施設整備費補助金分として、生物学、理学、教育学研究棟のカーボンニュートラルの取組の要素も含んだ整備要求、老朽化した配管更新のライフライン再生の要求を行うこととしている。

(特に質疑応答なし)

(報告4)

● 「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について—強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言—」について

(越智学長報告、資料4)

◇ 国立大学協会において、第4期中期目標期間に向けて、国立大学が個々に、また総体として、我が国の持続的な発展と強靱でインクルーシブな社会の実現に向けて果たすべき役割を再認識した上で決意を新たにするとともに、これからの国立大学の在り方について18の提言を取りまとめ、社会に対して公表を行うこととしている。本提言は、国立大学の強化・拡張に必要な事柄として、世界の学術動向や社会情勢の変化等に応じた中期計画の見直しの柔軟化、成果を中心とする共通評価指標に基づく傾斜配分の仕組みを廃止し、インセンティブを与えるための措置をすべき、また、「大学ファンド」による支援は、運営費交付金とは連動させないこと、学生定員の柔軟化をはじめ更なる規制緩和をすべきなど、第4期の国立大学の在り方に対する提言となっている。また、本提言は、国立大学の強化・拡張に必要な事柄としてだけでなく、国立大学の今後の活動に対して、理解等を得ることも目的としている。

(特に質疑応答なし)